

利用について

出前講座とは・・・市職員が直接市民の皆さんのもとに伺いお話しすることで、市政への理解を深めていただき、生涯学習によるまちづくりを目指すことを目的に始めました。現在は学習機会の充実を図る目的も加わり、多くのボランティア登録講師のご協力により、豊富なメニュー構成になっています。

利用できる人は？

市内に在住・在勤・在学
している人です。

5人以上で

お申し込み下さい。



※講座によっては、人数に制限がありますので、ご確認ください。

開催時間と場所は？

平日・休日を問わず午前9時から
午後9時までの間、2時間以内です。
場所は八潮市内に限ります。

※講座によっては、日時・場所に制限がありますので、ご確認ください。



会場の手配は？

会場手配、当日の進行および周知は主催者側
でお願いします。



講師料は？

無料です！

※ただし、材料費等の負担をお願いする場合があります。

申込みは？

原則**14日前まで**にお申し込みください。詳しくは2ページの「出前講座申込みの流れ」をご覧ください。



※講師の都合により、日程等ご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

ご注意ください！

講座を利用する目的が次の①～③に当たる場合は、利用できません。

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害されるおそれのあるとき。
- ② 政治・宗教・営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。
- ③ その他出前講座の目的に反しているとき。



©八潮市

出前講座申込みの流れ

STEP 1 申込み

実施日の14日前までに希望する講座をお申し込みください。※講座によっては、申請期間に違いがある場合があります。

申込み方法・・・窓口・電話・FAX
電子申請・メール

巻末の利用申込書をご利用下さい。

※日時・場所をあらかじめ決めておいてください。候補日を何日かご用意いただくと、日程調整がスムーズになります。



STEP 2 申込み先

市役所：☎996-2111(代表)

- ・市民編
- ・サークル編
- ・公共機関公益企業編
- ・行政編
- ・行政編ダイジェストメニュー

市民協働推進課 内線 162 FAX:999-8105
メールアドレス：shiminkyodo@city.yashio.lg.jp

- ・民間企業編

商工観光課 内線 479 FAX:999-8105
メールアドレス：shokokanko@city.yashio.lg.jp

- ・教職員編

小中一貫教育課 内線 359 FAX:998-0828

※FAXの場合、申し込み先の担当課を明記してください。
※八潮市ホームページの「まちづくり出前講座」からも利用申込書がダウンロードできます。

STEP 3 日時・内容の調整



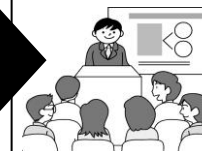
受付後、市役所が講師と日時・内容を調整し、その結果を利用者に連絡します。

STEP 4 決定通知等の書類送付



利用者へ講師との調整結果を連絡し、講座利用の決定通知書等の書類を送付します。

STEP 5 出前講座の実施



利用者が用意した会場へ各担当機関から講師を派遣し、講座を開催します。

注1：講座は予定された時間内でお願いいたします。

注2：担当外の業務など、その場でお話しできない内容もありますのでご了承ください。

注3：行政編・行政編ダイジェストメニューは説明に関する質疑・意見交換などを含まれますが、苦情や要望の場ではありませんのでご理解ください。

注4：市民編・サークル編・民間企業編・教職員編の講師は、市に登録されたボランティアの皆さんです。

講座内容は、講師ご自身の考えにより実施されるものですのでご理解ください。

注5：掲載のないメニューについても、ご要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。

さあ、メニューをえらびましょう!